

令和6年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和6年12月5日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	10番 戸坂 健 一 君
11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君	13番 岩瀬 義 信 君
14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君	

○欠席議員 1人

9番 寺尾 重 雄 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
副 市 長 加藤 正 倫 君	教 育 長 岩瀬 好 央 君
政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 事 務 取 扱	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
財 政 課 長 軽 込 一 浩 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
消 防 防 災 課 長 鈴 木 和 幸 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
市 民 課 長 渡 邊 弘 則 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	会 計 課 長 吉 田 智 絵 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君	生 涯 学 習 課 長 大 森 基 彦 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 平 松 等 君 議 会 係 長 小 高 茂 君

議 事 日 程

議事日程 第3号

第1 一般質問

開 議

令和6年12月5日（木） 午前10時開議

○議長（佐藤啓史君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（佐藤啓史君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の戸部薫です。これより登壇しての一般質問を行います。どうぞよろしく願いいたします。

さて皆さん、能登半島地域は、今年の元日に地震や津波に襲われ甚大な被害を受けました。さらに同地域では、正月の大災害からの復旧・復興も道半ばにあった9月には、想定外の集中豪雨に襲われ、いまだに水道などが復旧していないと報道されています。近年、こうした地震をはじめ大型化する台風、かつて経験したことのないような豪雨と土砂災害など、これまでにない大規模な自然災害が増加しております。したがって、市民の命と財産を守る災害に迅速に対応できるまちづくりが強く求められており、日頃からの備えが重要と考えます。

また一方では、「電話de詐欺」の撲滅は、いまだに大きな課題として残っています。さらに、闇バイトなどの言葉に象徴されるように、県内においても凶悪犯罪が増えております。こうした犯罪は、いつ、どこで、誰の身に起きるか分かりません。それだけに、考えれば考えるほど市民の皆さんの不安は増大するのではないのでしょうか。したがって、市民生活の安全を守る日常的な対策の充実、日頃からの備えが欠かせません。

そこで、第1に、防災体制の充実について市長にお尋ねをいたします。勝浦市総合計画では、目指すまちの姿として、市民一人一人の防災意識の向上、地域の消防・防災体制の強化、行政の情報発信体制充実と災害時対応力強化により、災害に強いまちを目指しますとあります。そのために様々な事業、御努力を展開されてこられたと思いますので、1つに、成果が確認できた、または成果が上がりつつある内容、事業についてお尋ねをします。2つ、引き続き課題、そして3つ、その課題解決のための今後の方策の概要について答弁を求めます。

第2は、生活安全対策の推進についてお尋ねをいたします。先ほども述べましたように、犯罪や事故に遭遇しない、つまり未然に防ぐまちづくりについて、これもまた市の総合計画では、目指すまちの姿として、子どもや高齢者を含めた市民の誰もが犯罪や交通事故におびえること

なく、安心して暮らせるまちを目指しますとあります。このことについても様々な御努力をされたこととっております。ついでには、1つ、これまでの取組で成果が確認できた、または成果が上がりつつある取組、事業について、2つ、残された課題及び課題解決のための今後の手だて等について市長にお伺いいたします。

以上申し上げまして、登壇しての私の一般質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、防災体制のより一層の充実について、お答えします。

まず、成果が確認できた、または成果が上がりつつある取組についてであります。災害に強いまちの実現に向け、自助、共助、公助が一体となって市全体の防災力の向上を図るよう施策に取り組んでいます。

この施策のうち、一人一人の防災意識の向上を図るため、毎年、津波避難訓練を実施しています。今年度は、新たな防災訓練として、あらゆる災害場面を想定し、それに対処する力を市民に身につけていただきたく、非常用飲食料配布訓練を実施し、さらに孤立集落発生を想定し、小型無人航空機ドローンによる状況確認や住民の安否確認等を行う訓練を実施しています。

地域の消防・防災体制の強化として、自主防災組織による防災訓練や、勝浦市防災士会による防災講和会の実施等、地域がより一体となって防災対策に取り組む機運の醸成につながるものと感じています。

また、安全な避難行動を確保するための津波避難路の整備や被災者支援物資の備蓄については、飲食料のみならず、非常用トイレや非常用電源等、備蓄品の充実にも努めております。

情報発信体制の充実については、防災行政無線設備を主としつつ、あらゆる事態に備え、その多様化に取り組んでおります。市防災アプリ「かつうらメイト」は、登録者数が4,000人を超え、防災テレホンサービスを開設する等、幅広い世代に対応した防災情報の提供に努めています。

災害時対応力強化については、民間事業者等と各種災害協定を締結し、災害対応力の強化を図っています。特に海岸地区と山間地区の連携による避難体制づくりに取り組んでおり、これについても連携協定を締結していく考えであります。

次に、引き続き取り組む課題についてであります。一人一人が常に高い防災意識を持ち続けることができるよう、あらゆる場面を想定した防災訓練を繰り返し実施してまいります。また、住居の家具の固定や耐震化、個人での飲食料品、医薬品等のローリングストックを呼びかけてまいります。

地域防災力の要である消防団員の処遇改善及び自主防災組織の新たな設立を推進するとともに、防災士の育成、防災士会の活動支援に取り組んでまいります。

また、防災備蓄品の整備や消防・防災施設の整備更新を計画的に実施してまいります。防災備蓄品については、令和5年度に地域防災計画に定める食料、飲料水については備蓄目標を達成したところでありますが、一方で、能登半島地震で道路寸断等により孤立集落が多数発生したことを受けて、市として、この目標数を見直すとともに、備蓄について集中管理から分散管

理へ移行する考えであります。さらに、本市においても孤立集落が発生することを想定し、その対策として、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金により、本年度から令和8年度まで市内各地区に対し災害物資の備蓄等に取り組んでまいります。

情報発信体制については、防災情報を正確、迅速、確実に伝達するため、防災行政無線の難聴地域の解消や戸別受信機のデジタル化、かつうらメイト登録者数の増加に取り組んでまいります。

災害時対応力強化においては、避難行動要支援者の避難計画について、避難支援関係者等とその策定に取り組んでまいります。

次に、課題解決のための方策についてであります。市民一人一人の防災意識の向上においては、発災直後の一人一人の自覚や行動が生死を分けるということを念頭に置き、自然と避難行動が取れるよう、たゆまず防災訓練を積み重ねていくことが必要と考えます。このため、市民に対しては、生き延びるための訓練参加を粘り強く呼びかけてまいります。

地域の消防・防災体制の強化においては、能登半島地震における孤立集落発生を受け、半島防災という新たな視点での対策として、地区ごとの防災体制の強化・充実の必要性を共通認識されたところであります。この機会を捉え、自主防災組織が設立されていない地区について、その設立に向け地区とともに取り組んでまいります。

防災備蓄についても、能登半島地震を踏まえ、集中管理から分散管理へ移行していくに当たり、市備蓄品について、可能な範囲で各地区が想定する自主避難所や備蓄庫へ分散配備していく考えであります。

情報発信体制について、現在、市内各所において実施しているスマートフォン教室を契機として、いつでも、どこでも防災情報を届けられるよう、「ポケットの中に防災行政無線を」というキャッチフレーズで導入した市防災アプリ、かつうらメイトについて、いま一度、登録者数の増加に取り組むとともに、現在導入を進めている市公式アプリとなるLINEでも、防災情報を提供することで、より充実した情報発信体制を構築してまいります。

災害時対応力強化においては、さらに多種多様な民間事業者との災害協定の締結に取り組み、民間事業者の持つ特性を生かし、災害支援に即座に対応できるよう、官民一体となって取り組んでまいります。

以上の4つの施策における課題解決の取組により、防災体制のより一層の充実、ひいては災害に強いまちづくりを実現してまいります。

次に、生活安全対策の強化における市民生活の一層の安全・安心の確保について、お答えします。

まず、安心して暮らせるまちづくりの事業で成果が確認できた取組内容についてであります。市では、勝浦警察署、勝浦市防犯組合、勝浦交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、防犯対策、交通安全対策を講じています。

防犯対策では、防犯灯、防犯カメラの設置や維持管理への支援、青色回転灯を装着した自動車によるパトロール、防災行政無線、かつうらメイト、市広報紙による犯罪に対する注意喚起を行う等、犯罪抑止、市民の防犯意識の向上に寄与しているものと考えます。

交通安全対策では、こども園、保育所、小中学校に出向いて実施する交通安全教室、季節ごとの交通安全運動期間中に実施する街頭等における注意喚起等、交通事故の発生抑止に寄与し

ているものと考えます。

次に、引き続き取り組む課題及び課題解決のための方策についてであります。防犯対策については、犯罪抑止のために、引き続き防犯灯、防犯カメラの設置等の支援を行うとともに、関係機関等と連携して防犯パトロールの強化、犯罪が予見されるような状況にあつては、市民に対し速やかな注意喚起を徹底してまいります。

交通安全対策については、引き続き交通安全教室、交通安全運動期間における交通ルール、マナー等の遵守を呼びかけてまいります。

一方で、県内においても相次ぎ発生している匿名・流動型犯罪グループによる強盗事件や令和5年4月から努力義務となった自転車乗車用ヘルメット着用等、新たな課題に取り組む必要があります。

このため、犯罪抑止効果のある防犯カメラの充実や自転車乗車用ヘルメット着用啓発活動等にも取り組んでまいります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御答弁、御説明ありがとうございました。

では、今市長から御答弁をいただきましたが、さらに総合計画前期実施計画にある中身について具体的に質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、市長も触れられた自主防災組織推進事業についてであります。自主防災組織について伺いますと、その冒頭に、名称の冒頭に「自主」というふうにあります。定義について、まずお伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であります。災害対策基本法第2条の2第2号で、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織として、市町村がその充実に努めなければならない旨、規定されております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） よく分かりました。要するに、自発的に自分たちで組織をするということの基本になっているということでありますので、それでは、勝浦市内の自主防災組織の組織状況を伺います。また、過去5年間で増加しているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。本市の自主防災組織の現状については、平成8年に興津区自主防災会の設立を皮切りに、海岸部の地区防災として組織化が進み、現在は15組織であります。また、15番目に組織された杉戸区自主防災組織は、設立が平成29年であります。よって、直近5年間で増加はございません。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、この自主防災組織の組織化というのは、別の見方をすると、かなり難しい側面もあるというふうに推測できます。その場合、難しいその訳ですが、私などは高齢化が進んでいるからかなとか、いろいろ考えるわけですけれども、担当課としてはどの

ように、この進まない訳を捉えているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。本市の自主防災組織につきましては、自治会である区を母体として組織されております。組織化にあつては、区の役員の方々が中心となって地区の取りまとめを行っておりますが、特に上野地区、総野地区においては、区長等の役員の方々が2年の任期ごとに交代するなど、地区内の合意形成が容易でないこと、また地区内の世帯の減少、住民の高齢化等により組織としての活動が困難であるといったことが、組織化が進まない要因であると考えております。このような地区の実態を踏まえまして、複数の地区が一体となって1つの自主防災組織を形成する方向も検討する必要があるかと存じます。

こうした中、昨年度の勝浦市区長会連絡協議会が実施した視察研修は、自主防災組織を研修テーマとして、先進地を視察したと伺っております。また、能登半島地震では多数の集落が孤立し、地域における防災対応力の重要性が改めて注目されているところです。

このようなところから、当課としても、この機会を捉えて、自主防災組織が組織されていない地区に対して、その組織化に向け、粘り強く働きかけを行ってまいりたいと存じます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。かなり大変な内容を伴っている課題なんだなというふうに受け止めました。

では、次の質問に参ります。避難路についてですが、これは大変重要な課題だというふうに思っています。3.11でも、この避難路をきちっと利用したかしないかによって生死が分かれたという報道も、あるいはそういう研究も聞いております。

そこで、まず最初に、津波発生時における該当地域の住民が安全に避難できる避難路の確保状況を伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） 本市では東日本大震災直後、津波避難路の整備を重点的に実施し、避難路の確保に努めております。地区の要望、意見を伺いながら、高台の津波避難場所に通じる津波避難路を整備したものであります。

整備内容は、避難路階段の整備、手すりの設置、落石防護ネットの設置、夜間避難誘導灯の設置などです。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 津波ですから、対策として、高いところに避難しなければならないということは当然のことだと思うんですが、またそれによって、別の角度から見ますと、問題もあるのかなというふうに思うんです。

例えば、車椅子使用者ですとか、被介護者誘導などの高齢者の避難対策は困難を伴うというふうに推測するんですね。そこで、高齢者の安全避難対策について、現時点でどのように考えられているのか、あるいは進められているのか、お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。避難路における高齢者等の避難行動要支援者に対する安全対策としては、主として手すりの設置を行っております。

一方で、車椅子使用者の方等、介助が必要な方たちに対するスロープの設置等については、津波避難路が主として傾斜地にあるという特性上、整備は困難な状況であります。このため、個別避難計画等において、より安全に避難できる方策を定めておく必要があると存じます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ただいま御答弁いただいた内容についても大変重要な中身、それだけに、また難しい側面も持っているということはよく分かりました。引き続き御努力をお願いをしておきたいというふうに思います。

次に移ります。これも総合計画前期実施計画の中でうたわれている中身であります。防災士育成という言葉が出てきております。それで、私も防災士ということについては、この避難計画を読むまでは理解をしておりませんでした。ですので、防災士とは一体何か。研修や試験を受けて資格を取得した方だというふうに思いますが、簡単で結構ですので、定義の概略を教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを認定特定非営利法人である日本防災士機構が認証した方であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 私も調べましたら、その日本防災士機構が認定している全国の防災士の方は、約30万人というふうに出ておりました。そこで、こういった特殊な技能あるいは知識をお持ちの方が、ぜひ勝浦でも活躍していただきたいというふうに思うわけであります。

そこで、11月末現在で結構です。あるいは、その時点で資料がなければ昨年度でも結構ですが、日本防災士機構に認証、登録されている本市の防災士は何人になるのでしょうか。教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。本年11月末時点で、本市の防災士は55人であり、内訳は女性8人、男性47人です。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。計算をしますと、結構高い割合で勝浦市には防災士の方々がいらっしゃるんだなというふうに思います。

それで、実は皆さんも御覧になっていると思うんですが、広報かつうらの11月8日号の16ページに、この勝浦市内で行われた防災士会講演会の記事が掲載されておりました。そういうことで、あの記事、あれだけじゃちょっともったいないなというふうに思ったわけですが、防災士の方々の主な活動、ふだんのような活動をされているのでしょうか。お伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。令和2年11月16日、8名の防災士で勝浦市防災士会を発足し、現在10名で活動を行っております。主な活動は、市民に対し防災意識の啓発、防災活動の支援等を行っております。

広報かつうらに掲載しました防災士会による防災講話は、防災意識の啓発活動の一環として実施しているものであります。

また、11月10日にも杉戸区自主防災会に対しまして防災講和会を実施し、地域の防災意識の向上を図っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。ぜひ発展をされることを望んでおります。

次に移ります。日頃からの備えとして消防防災施設、設備の整備についてお伺いをします。これも総合計画の前期実施計画に基づいて質問をいたします。

消防器具置場・詰所は全ての地区に配置されているというふうに私は思っているんですが、その箇所、何か所あるのか。また、機械や器具などの修繕を含めた維持管理状況についてお伺いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。消防団機械器具置場・詰所については29か所です。消防団組織は本部及び6分団30班で構成し、各分団各班に1か所、消防車両1台を基本としておりますが、例外として、原、中里、赤羽根、植野、中島を管轄する第4分団第1班、第2班については、1つの機械器具置場・詰所を共有しております。また、詰所部分について、区の集会所等を使用している班もございます。

市内各地区に配備する消防車両は、ポンプ車両13台、小型動力ポンプ付積載車17台、計30台であります。また、消防団本部が運用する指揮車、電源照明車、防災活動車の3台については、市役所に配備をしております。

これら消防機械器具の維持管理については、各分団各班が毎月実施する定期指導、点検のほか、毎年1回、年1回、毎年11月に、メーカーを参集しまして、プロの目による消防車の、車両等の一斉点検を市役所駐車場において実施しております。本年度も先月11月16日及び23日の2日間実施したところであります。

また、機械器具等の突発的な故障、不具合、詰所等の破損については、その都度対処してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 万が一のときに使えないというようなことがあってはならないというふうに思いますので、引き続き、そうした対応、よろしくをお願いします。

そういう中で、使っていれば、いつかはやっぱり使えなくなるという時期があるというふうに思うんですね。そこで、具体的にお尋ねしますが、消防ポンプ車両の更新状況というのはどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。消防車両については更新計画を定めまして、この計画に基づき、毎年、該当車両の更新を行っております。更新期間は、現在23年スパンで実施しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。消防ポンプ車両などと同時に、消火栓、これもまた万が一のときに役立たないということがあってはならないというふうに思いますので、その消

火栓について、過去5年間の間の新設状況について伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。過去5年の状況ですが、令和元年度に杉戸地区の上水道未普及地域に水道管を延伸した折に、消火栓1基を新設しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 新設というのは上水道が普及した、そのときに行われるという理解をいたしました。そうしますと、過去に設置された、言い方は悪いんですが、老朽化した消火栓の修繕状況というのはどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。消防署が定期的に消火栓の確認を行う中で不具合等については報告があり、主にその報告に基づいて修繕や改修を行っております。取っ手破損、ナット腐食、開閉困難、埋没等により、消火栓本体や消火栓ボックスを毎年度修繕、改修しているところであります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 日頃の備えが本当に大事だなということを改めて御答弁をいただいて思いました。引き続きよろしくお願ひいたします。

では、第2の柱に移ります。生活安全対策の推進について具体的に質問をさせていただきます。

まず最初に、警察をはじめ防犯組合との連携というのはとても大事だというふうに私も思っております。そこで、防犯組合の現在状況を伺います。また、どのような連携をされているのかについてもお尋ねをいたします。お願ひします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。勝浦市防犯組合は、市長を組合長とし、市議会議長及び副議長、消防団長、婦人会長、交通安全協会長、各地区の区長会長、勝浦警察署長などを構成員として、消防防災課と勝浦警察署生活安全課が当該組合の事務局を担っております。

防犯組合は、市民の総力を集結し、安全で安心なまちづくりの推進のための犯罪機会を減少させるための環境整備や地域で行う自主的防犯活動を支援していくことのほか、犯罪発生時における警察に対する支援活動や市民の平穏な生活の確保に寄与することを目的として日々活動しております。

また、防犯組合とは防犯パトロールや防犯キャンペーン、防犯カメラの運用等について、勝浦警察署とともに連携を図っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 強力な布陣で、この防犯組合がつくられているということ、そして日頃から防犯体制について奮闘努力されているということはよく分かりました。

そこで、この防犯組合への支援内容についてお尋ねをいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。防犯組合に対しましては、勝浦市防犯組合補助金交付要綱に基づきまして、毎年度補助金を交付し、防犯推進事業の推進を支援しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

次に、犯罪抑止にも役立つと言われている防犯カメラについてでありますけども、先ほどの市長の答弁でも、引き続きこのカメラの設置について推進をしてみたいということですが、現在状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。防犯カメラ等の設置及び運用に関する基準に基づき、個人情報及びプライバシーに配慮しつつ、現在、市内には29台の防犯カメラを設置しております。防犯カメラについては毎年度順次更新を行い、ここ数年は、その機能向上を図っております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございました。

以下申し上げますことは答弁は求めませんけれども、防犯灯や街路灯の設置というのも、防犯上、大変重要ではないかというふうに思っております。暗がりもなくして明るい道路、明るい通路の確保になり、おのずとそこから犯罪の抑止になるというふうに思っておりますので、今日は答弁求めませんが、この防犯灯や街路灯の設置等についても引き続き推進していただくようお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔5番 岩瀬 清君登壇〕

○5番（岩瀬 清君） 議長の許可がありましたので、本日は2点質問いたします。5番、岩瀬清です。よろしくお願いいたします。

まず1点目の質問ですが、勝浦市の農政について、地域計画における目標地図作成後の展望を伺います。国は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正し、令和5年4月1日から施行しております。この法律は、地域における農業の将来の在り方等について協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域計画を令和7年3月末までに策定するよう義務づけられております。

全国的に農地の耕作者の高齢化や後継者不足が懸念されています。この問題は勝浦市におきましても喫緊の問題であると認識いたします。

勝浦市においては、現在、圃場整備中や圃場整備予定地区以外の地区で、今年7月と11月に市役所農林課が主催者となり、関係団体と耕作者や地権者、水利組合などの関係者による地域における農業の将来の在り方の話し合いや現状地図の作成及び確認が行われました。

勝浦市における農業においては、農地の集積・集約化は、耕作の効率化や認定農業者や新規就農者などを含めた担い手にとりまして必ずや必要であると考えますが、しかし、現段階では、現状地図の作成でしかありません。

以上のような状況下で伺います。今後、農地の集積・集約化をどのように推し進めていくの

か。また、市内各地区における目標地図内に点在する遊休農地はどのように対処していくのか。さらに、従来からの地主と耕作者との賃借関係と農地中間管理機構利用等、どのように考えていくのか。結びに、地域計画において地域おこし協力隊をどのような立ち位置に考えていくのか伺います。

2点目の質問です。NHKや新聞報道によりますと、近年相次いで物価が高騰しておりますが、来年1月から4月までに値上がりが予定されている食品は少なくとも3,900品目以上、1月だけでも1,000品目を超える見通しだそうです。また、全国紙の読売新聞は、紙などの物価高騰で、来年1月から朝刊だけの購読料が400円値上げだそうです。さらに、小湊鉄道バスは、運転手不足、人件費の高騰などの影響で、来年3月から28年ぶりに運賃を値上げするそうです。

今年1年間でどれほどの物価が値上がったのでしょうか。このような世情を踏まえた上で伺います。

勝浦市の教育行政について、次年度予算についての考えを伺います。ここ数年続く物価高騰を鑑み、各学校へどのように配算するか伺います。また、今年度の予算書で、社会教育活動振興事業費に勝浦市PTA連絡協議会補助金4万円とありますが、何の目的であったのか。また、次年度も配算するのか伺います。

次に、今年実施した中学生語学研修事業について伺います。この事業の目的及び事業内容はどうであったか伺います。また、生徒の人数はどのようにされたのか伺います。さらに、実施前の――や生徒への事前の説明会と実施後の報告会等実施されたか伺います。最後に、次年度の実施は考えているのか伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、地域計画における目標地図作成後の展望についてお答えします。

まず、今後の農地集積・集約化についてであります。地域計画の策定に当たり、現状の把握を行うことから始め、地域の皆様を中心に関係機関を交え、将来に向けた話し合いを進めております。

今後、地域計画を更新していく中で、農地の集積・集約化を進めていくものと考えております。

各地域における説明会等においても、今後の更新において、地域の皆様の御協力をお願いしているところです。

次に、目標地図内に点在する遊休農地の対処についてであります。賃借等により農地を長期間にわたって耕作する者が行う農地の再生作業に要する経費の一部を補助する耕作放棄地再生推進事業補助金を活用するほか、遊休農地の発生前の対策として、現在策定中の地域計画を基に、担い手への農地の集積・集約化を進めることで、今後の適正な農地利用を進めたいと考えております。

次に、地主と耕作者、農地中間管理機構利用等についてであります。地域計画策定後の農地の貸し借りについては、これまでどおり農地法を根拠とする方法のほか、農地中間管理機構を利用する方法となります。

地域計画の策定された地域においては、農地中間管理機構の利用が主となりますが、これまでの地権者と耕作者との賃借関係に影響があるものではなく、計画策定後の賃借権または使用賃借による権利の設定を農地中間管理機構を通じて行うこととなります。

次に、地域おこし協力隊の立ち位置についてであります。今後、地域おこし協力隊がどの地域を拠点に就農するかを踏まえ、その地域との協議に加わり、地域の担い手の一人として位置づけられるよう進めてまいります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、本市教育行政に係る次年度予算についてお答えします。

まず、物価高騰に対する各学校への配算についてであります。教育予算の各学校への配分については、毎年、各学校からの要望を踏まえ、教材等、直接児童生徒への指導に必要なもの、施設の整備に必要なもの等を取りまとめ、予算措置をしております。

次年度につきましては、物価高騰の中ではありますが、市の財政状況も考慮しつつ、例年と同様に各学校からの要望を踏まえ、適切に予算を算出し、各学校へ予算配分していきたいと考えます。

次に、勝浦市PTA連絡協議会補助金の目的及び次年度予算についてであります。勝浦市PTA連絡協議会補助金につきましては、勝浦市社会教育活動振興事業補助金交付要綱に基づき、本市PTA連絡協議会活動の振興を図るため、当該団体が行う事業に対し、支援するための補助金であります。

次年度の予算計上の有無につきましては、これまでの実績を踏まえて、現在検討中であります。

次に、中学生語学研修事業について、お答えいたします。

まず、事業の目的及び事業内容についてであります。目的は、海外における実体験を通じて国際的視野を広めるとともに、国際理解を深めることで、勝浦市の次代を担う国際感覚豊かな人材の育成に資することとしております。

研修内容は、ホストファミリー宅へホームステイをし、現地の家庭生活を経験し、生活習慣や文化の違いに触れるとともに、語学学校に通い英会話の授業を受講いたしました。

また、現地の高等学校に行き、同年代の生徒と一緒に授業を受けたり、サッカーなどスポーツを楽しむなどの交流も行いました。

次に、生徒の人選であります。勝浦中学校の2年生を対象に、募集人員10名募集をしたところ、12名の応募がありましたが、希望する生徒は可能な限り参加させてあげたいと考え、予算の範囲内でもあったことから、全員が参加できるようにいたしました。

次に、保護者や生徒の事前説明会と実施後の報告会についてであります。実施前に参加生徒及び保護者を対象とした説明会を3回実施いたしました。

実施後については、再度、参加者を集めての報告会は実施せず、参加者は帰国後にそれぞれ報告書を作成し、学校を経由して教育委員会に提出しております。

教育委員会としては、生徒からの報告書だけでなく、引率した教員や添乗員からも報告を受け、今後、事業実施の参考としています。

次に、次年度の実施についてであります。参加した生徒、引率職員からの報告から、実際に現地で生活をしたことにより、ホストファミリーや同世代の学生との交流、異なる文化、生活習慣の体験から多くのことを感じ、学び取ってきたことがうかがえたため、次年度以降も若い世代を海外に派遣する事業は実施したいと考えております。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中ですが、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 市長、教育長、御答弁ありがとうございました。それでは、自席より何点が質問させていただきます。

まず、農政についてですけれども、市長の答弁の中に、今後、地域計画を更新していく中での答弁で、地域計画を更新とは具体的にどのようなことなのか、説明願いたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。地域計画につきましては、その説明会の中でも御説明させていただいているところではございますが、作成後も内容の見直しですとか担い手の変更等の更新をしていくものとしております。この更新の際には、現在の計画策定時と同様に、地域の皆様を中心に進めていくこととなります。その協議の中で、農地の集積・集約化を進めていくものと考えております。

なお、一部の地域におきましては、現在進めております地域計画案の作成の協議の中で、農地の集積が進んだケースがございました。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 次に、現在、賃借契約されていない遊休農地に対して、今後、行政としてどのように考え対処していくのか。

事例でちょっと申し上げさせていただきますけど、私の住んでいる周りに、地権者は分かっているんですけど、ちょっと遠方、実際には東金市のほうなんですけども、そういったところに住んでいらっしゃるんですけど、ふだん地域に住んでいません。賃借の契約が、今までの賃借契約からすると切れてしまって遊休地になっていて、田んぼの耕地整理された真ん中辺りにドーンと、ちょっと草だらけの場所があるんですね。そういったことも含めて今、質問したわけなので、また後でも結構です、お教えいただければと思います。

今の、今後行政として、このような遊休農地、どのように考えているか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 現在賃借されていない遊休農地につきまして、市長答弁にもございましたけれども、耕作放棄地再生推進事業補助金というところを活用することが、まず第1の解消策の一つであると考えているところでございます。

この耕作放棄地再生推進事業補助金につきましては、ホームページ等には掲載されておりますが、今後その周知をさらに図ってまいりたいと思います。

今、議員のほうからお話ありました、遠方地の方についてはどうするんだということにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 一部、事前のヒアリングの中に入れていなかったのを課長、御答弁ありがとうございます。よろしく検討していただきたいと思います。

次です。耕作権利の設定を農地中間管理機構を通じて行った場合に、手数料を農地中間管理機構に支払うようになるという聞き及んでおりますが、また全国的には統一されていないようですが、千葉県ではどうであるか、お尋ねします。

私が調べた限り、各都道府県で1%、0.5%、ゼロ%、まちまちだったんですけども、千葉県、特に勝浦市においてはどのような状況であるか、また考えていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。農地中間管理機構を通じた賃借の設定におきまして、議員おっしゃられるとおり手数料を徴収している団体、確かに見受けられるようでございます。千葉県においては、確認しましたところ、今のところですが、地権者及び耕作者の方から徴収するというにはなっていないというふうに確認が取れております。

ただ、今後、制度が大きく動いた後に、やはり徴収という可能性が否定されているものではないかと考えております。もし徴収となった場合には、皆さんに早急にお知らせしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） タイムリーな回答ありがとうございます。

次ですが、今後、勝浦市としては協力隊や認定農業者——この表現でよかったかなとちょっと自信ないんですけど——と地権者との橋渡しが必要に思えるのですが、どのように推し進めて今後いくのか。結果的に地元と、変な言い方ですけど、他の地域から入ってこられた方、なかなか話がスムーズにいかなかったりすることが多々あるのではないかと想像します。そういった状況において、行政としての仲介といいますか、そういうことができれば、やっぱり前に進めると私は考えるんですね。そういったことを踏まえて、お尋ねします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。まず地域おこし協力隊につきましては、市長答弁の中にもございましたとおり、どこの地域を拠点に就農するかということ踏まえまして、その地域での協議に加わり、地域の担い手の一人として位置づけられる必要があるものと考えております。

また、認定農業者等と地権者との橋渡しというところにつきましても、地域計画の更新、内容の見直しですとか担い手の変更といったことを行う際に、市のほうで持っている情報の共有と提供を行うことで、スムーズに権利の移行ができればというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 最後の質問です。最後といっても農水関係の質問ですけども、令和7年3月

までには地域計画における、取りあえずの農地マップは作成できたと、できるものと想像しますが、今後、一番大事である集積・集約化についてはどのように考え推し進めていくか、勝浦市としての考えをお尋ねします。

この集積・集約化がなって初めて完遂ではないかと私は考えるわけですが、今後、行政として、今年7月と11月に実施された集会、そういったものも今後、当然また開催されると思えますけれども、そういったことも踏まえてお示しいただければと考えます。お願いします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。地域計画につきましては、策定後も内容の見直しですとか担い手の変更等の更新をしていくものとしております。この更新の際に、現在の計画策定時と同様に、地域の皆様を中心に進めていくこととなります。その協議の中で農地の集積・集約化を進めていくものと考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、答弁ありがとうございました。

次です。教育関係ですけども、私、質問する前に1つだけ、ちょっとお話ししたいことあるんですが、先々月の10月16日に、大多喜町のB&Gグラウンドで勝浦市と御宿町、大多喜町の小学生たちの8人制のサッカー大会、開催されておりました。私も午前中から食事を挟んで、ほぼ1日見てまいりました。私も今月、ある大会を主催する代表でありますので、気になって伺ったんですけども、勝浦市から参加している小学校のある職員の方から、次年度の予算のことについてちょっとお話が、立ち話ではありましたが、ございました。その話の中に、次年度予算、また厳しいものがあると。削減等も考えなければいけないみたいな話があったんですね。

私、登壇しての質問の中にも、話の中に入れましたけども、物価高騰というのはここ数年続いていまして、まだ止まらない、こういう状況下にあります。それを十分踏まえた上で、当然、前年度以上の予算見積りが私は必要であるべきだと考えます。だからといって、不必要に支出することも、それはもちろんないとは思いますが、それで質問したわけです。

学校予算の中には、学校管理費と教育振興費、太枠、この2つが一番の柱だとは存じますが、そういったことを踏まえて今回質問させていただきました。

ですから、この私の今申し上げたようなことを教育長、ぜひ、また市長、お二方の、私なんぞが言うような、釈迦に説法じゃありませんけども、ひとつ、勝浦市の将来を担う子どもたちの教育のそのことに関して重々配慮していただきたいと私は考えます。

1点だけ、昨日の狩野議員の質問の中で、私が聞きたいことをかなり重複しておりますので、はしょってちょっと伺いたいと思います。

一般質問する前の事前のヒアリングで、ちょっと私が耳にしたことを申し上げてありますけれども、この場では尋ねないと申しました。しかし、1点だけ申し上げたいことがあるんですけども。実は私、娘2人とも、この勝浦市のこの事業に参加させていただいて、大変、娘はあれがいい勉強になったということを申ししていました。私も娘が、時差がほとんどありませんでしたので、向こうに行っているときに夕方、風呂上がりに表でたばこを吹かしながら夜空を見ながら、食事もちょうんと取ったか、また私が出発前に、ホストファミリーということが前提なので、つまりはホテルに泊まる、金を払えば泊めてもらうのは当然というような甘い思いでは

行ってはいけないみたいな趣旨で、1日1つ、部屋の掃除、そういった玄関先の掃除、何でもいいから手伝うようなことを、英語を使って言葉で言うなり書面で示すなりして、お手伝いを必ず1日1つはしてこいと申し上げました。とはいいいながら、やはり食事面が一番気になりました。私の耳に入った、うちの娘はレストラン経営しているお宅にホームステイさせていただきまして、いつもそのレストランの中で食事を取らせていただきまして、お弁当を用意していただいて学校に通ったそうです。食事に関しては何ら問題もなかったそうです。ところが同級生の、あるお嬢さんの話を聞きましてびっくりしたんですが、朝食にクロワッサン1つと牛乳コップ1杯だったそうです。私らが逆に海外の娘と同世代の十三、四歳の年齢の子どもをホームステイさせるといった場合には十分な食事を、大したおもてなしはできないにしても、食事だけでも、朝でしたら必要なパン、個数、あとベーコンエッグとかフルーツ、サラダ、それで飲物を提供しようと考えます。これは私に限ったことではないと思うんですね。だけど、実際そういうことがあったんだそうです。

それを質問の中に入れてありますけれども、実施後の反省会といいますか、そういったことでお尋ねしてありますけれども、生徒からの報告、あと添乗員さんとか引率の先生方ですか、そういった方々から話が出てきづらい部分もあると思うんです。だけど、行った生徒さんになれば、家族、母親父親には実態を話してくれることもあると思うんですね。ですから、私は、この実施後の報告会というのを——と教育委員会、そういった形での話合いの場を設けてもよいのではないかと思います、質問させていただきまして、ちょっとその辺、今後、お考えいただければと思います。

質問なんですけれども、昨日の回答の中に、生徒1人当たり60万9,000円かかっているということで、私、ヒアリングの際に課長から約50万——負担があると伺いまして、正直言ってびっくりしました。私の娘たちが行ったときには、そこまでは支出していませんでしたし、物価高騰のあおりもあるんでしょう、円安のあおりもあるんでしょう、仕方がないなどは考えておりましたが、あまりにも高額過ぎるのではないかと思いますのは私1人のことでは決してないと思います。

で、今回の研修先、オーストラリアのブリスベン市ということでしたけども、今まで、コロナ禍を挟んでですけど、以前も含めて、ほかの都市に研修行った実績があったら教えていただけますか。もし資料がないようでしたら後でも結構です。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。過去に遡って調べられる範囲で、こちらで分かっている範囲でお答えいたしますと、基本的にはブリスベン市近郊が多くなっております。ほぼそこになっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。私の娘、14年前と10年前ですけど、やはりブリスベンでした。それで、私知らないんですけど、何回目になるんですかね、この研修事業は。分かれば教えてください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。平成12年度から始まっておりまして、途中、SARSですとか、インフルエンザですとか、コロナ等で中止になった年が何年かございまして、

今回で19回目になっております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございます。最後に、要望という形でお話しさせていただきたいと思います。

先に2つ、ちょっと問題をヒアリングの際に申し上げましたけども、もう一つのこともお話ししてあります。――

先ほど教育長の答弁の中に、次年度も、この研修事業はやっていきたいというようなことをおっしゃられましたけども、どうでしょうか。場所を変えるとか、時差の問題もあるかもしれませんが、先方、ホームステイにまた限らずとも、またホームステイするにしても違う都市を考えると。時差の関係等を考えると、夏休みしか実施できないことではあるとは思いますが。ただ、この19回目ですか、そのうち12回ぐらいがブリスベンですかね。今までの関係もあるでしょうけども、向こうでのホームステイ受け入れる側の御家庭というのは、私の勝手な想像ですけど、同じようなところが多いような気がします。ヒアリングの際に聞けばよかったな、申し上げればよかったなと思うんですけど、向こうのホームステイ先に金銭は当然支払っていると想像しますが、その金額も聞こうかなと思いましたが、言っていませんでしたので、ここではお尋ねしません。

やはり研修、別にオーストラリアじゃなくても、アメリカ大陸、ヨーロッパ、そういったところでもいいと思うんです。私、一度、ナイアガラの滝というのをたまたま見に行く機会があったんですけど、初めて行って、日本でも超一流な、有名な日光の華厳の滝ですか、もう規模が違い過ぎてびっくりしました。また、ニューヨークのマンハッタンの中を歩いていても、やはり日本で言う江戸時代、合衆国建国記念当時の建物などもありますので、そういったところを異文化を見てくるだけでも私は研修になると思うんですね。何だったら国内で移動して、ロサンゼルス行って、ドジャー・スタジアムに行って、大谷選手とか山本選手の活躍を見ても、それはそれでいいと思うんです。またヨーロッパ、特にアメリカ以上に歴史の長い地域がありますから、そういった有名な美術館とか博物館に行くのもよいのではないかと私は考えます。

6月の定例議会で私が就任直後の加藤副市長にコメントをいただきましたけども、加藤副市長は、その際、今までの既成概念に、今までがこうだったから、ああだった、だけど、今の世の中、既成概念にこだわらず、やっていかなければいけないと、御自身の気持ちを述べていただきました。

私も全く同感ではあるんですけども、この海外研修、ひとつ、またいろいろな問題もあるかもしれませんが、考えていただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤啓史君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 議長よりお許しをいただきましたので、令和6年12月議会、一般質問をさせていただきます。会派勝寿会、久我恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、勝浦市の災害時における子どもの避難計画についてお伺いをいたします。

令和6年元旦、1月の能登半島地震、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表等、災害はいつ起こるか分からず、あらゆる状況を想定する必要があると思われれます。共働き世帯が増え、子どもと離れている時間帯に大きな災害が発生するおそれも考えられます。子どもたちを学校や保育所等に預けている時間帯に災害が発生した場合、子どもの安否が何より心配になるのが保護者の心だと思います。すぐにでも迎えに行き、安全を確認したいのが保護者であります。しかし、東日本大震災のとき、迎えに行った保護者が子どもと共に災害に巻き込まれた不幸なケースもございました。すぐに迎えに行けなくても、保護者、子ども双方が安全に災害を逃れ、無事を喜ぶことこそ重要と考えております。

市長は、今議会で新たに、こども未来応援課の創設を議題として提案しました。保護者の安心と子どもの安全は、市長にとって最重要課題の一つと考えております。そこで、以下のとおり質問をいたします。

1、小学校及び認定こども園、各保育所の災害時の子どもの引渡しの安全についての市長の考え、2、災害時の保護者への連絡手段の確認、周知についての市の考えをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

認定こども園、各保育所における災害時の子どもの引渡しの安全についてであります。災害発生時に保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、園が行う安全に関する取組の内容を定期的に説明し、連絡体制や引渡し方法等について確認をしておくことが重要であると認識しています。

保育所につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき安全計画を各施設において策定することが義務づけられており、この安全計画で施設の設備等の安全点検や園外活動等を含む保育所等での活動、取組等における職員や児童に対する安全確保のための指導、職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組を計画的に実施しております。

この安全確保に関する取組の中で、災害などの緊急的な対応が必要な場面を想定した役割分担の整理、保護者等への連絡手段の構築、地域や関係機関との協力体制の構築などに取り組んでいるところであります。

次に、災害時の保護者への連絡手段の確認、周知についてであります。災害発生時の保護者等への連絡手段については、あらかじめ複数の連絡手段を決め、保護者に知らせておくこと、避難場所を保護者と共有しておくことはもちろん、保護者が迎えに来ることが困難な場合に、できるだけ早期に子どもの安全が確認できる情報を伝えられるような連絡手段の共有が重要であると考えております。

また、その連絡手段について避難訓練や日常の連絡で使用するなど、保護者と共に平時より

利用の仕方に慣れておくための工夫も必要なことと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（佐藤啓史君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

小中学校の災害時の子どもの引渡しの安全についてであります。小中学校につきましては、学校保健安全法により、学校安全計画の策定、危機管理マニュアルの策定が義務づけられており、各学校において、それぞれ作成しております。

危機管理マニュアルの中に、大地震や記録的な大雨によって通学路の安全が確保できない場合等の児童生徒の学校での待機と保護者への引渡しについても定めております。

各学校のマニュアルに基づき、災害発生時には児童生徒及び保護者が安全に円滑に引渡しができ、誰一人として被害を受けることがないように、日頃より訓練等を実施しているところです。

次に、災害時の保護者への連絡手段の確認、周知についてであります。災害発生時の保護者等への連絡手段については、あらかじめ複数の連絡手段について保護者と確認しておくとともに、児童生徒の避難場所を保護者と共有しておくことが重要だと考えます。

また、その連絡手段について避難訓練や日常の連絡で使用するなど、保護者と共に平時より利用の仕方に慣れておくための工夫も必要なことと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 市長、教育長から御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、小学校、認定こども園、そして各保育所の災害時の子どもの引渡しについてですが、日頃から保護者との密接な連携に努め、訓練を実施しているとの答弁でございました。

そこで、お伺いいたします。災害が発生した場合の子どもの保護者への引渡しの判断、決定ですね、これは各学校、認定こども園、各保育所の単位で行われているのかをお聞きいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。こども園、各保育所につきましては、災害発生のおそれや災害の状況に応じて、福祉課と協議の上、判断することとなります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。災害やその状況にもよりますが、それぞれの立地により避難場所や避難経路、通学経路が異なり、また異なる対応が必要になってくるかと思っておりますので、基本的には各学校において判断し、決定するものと考えております。

しかしながら、市内で同様の状況となったり、共通の対応が必要な場合には、教育委員会から各学校に連絡し、同様の対応を取ることも考えております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 各園、そして学校単位で決定が行われているということでございます。そして、災害にもよるとは思うんですが、引渡しには大変難しい判断が必要とされると思います。

子どもの引渡しについては、子ども、保護者双方の安全が何より考慮された上で判断、実施されるものでなければいけないと考えております。

例えばなんですが、お子さんが小中学校、そして下のお子さんが認定こども園あるいは保育所に別々にいた場合、保護者の方の引渡しは大変困難を極めると思っております。こちらの場合の対応についてはどのようなお考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えいたします。1人の保護者の方が学校及び園に順番に引取りに行くことや保護者で手分けして引取りに行くようなことが考えられますが、いずれにしても、こども園、保育所では、「緊急時引き渡しカード」というのを保護者の方に作成していただき提出されておりますので、安全が確認されている状況で、そのカードに記入されている引取り者の方に児童を引き渡すこととなります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えします。各施設において、災害の種類や規模、被害状況によって迅速に、それぞれ定める避難場所へ避難することとなるため、やはりそれぞれでの対応となると考えます。それぞれの施設から保護者へ連絡し、事前に報告されている引受人への引渡しとなると考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 両方とも恐らく、引き渡しカードというのは私も作ったことがあるんですが、これは保育所、そして学校にも、この引き渡しカードはあると認識してよろしいんですね。

それで、そうなんです。この引き渡しカードなんですが、事前に引き渡しカード等に、これ登録されている方が、恐らく3名ほど登録されているんじゃないかと思えます。しかし、大きな災害で、その登録されている方が何らかの事情で来られなくなった場合については、登録されていなければ原則引渡しはしない。これは、私は子どもの安全のためにも徹底して行っていただきたいと思っております。

大きな地震で津波警報が発令された場合、各小中学校で対策がされているとは思っておりますが、子どもの引渡しについては、保護者の方には無理に迎えに行こうとせず、まずは保護者自身が身の安全を図り、災害状況が見極められるまで安全な場所にとどまり、そこで自分の身の安全を確保することが何より必要であると私は考えております。

それには、子どもたちが安全で無事であるということが確認できることが、保護者の何よりの安心材料となると思っております。植野、総野の各施設は高台にあり、勝浦中学校は海拔37メートル、勝浦小学校は17メートル、豊浜小学校は28メートルの高さにあります。これらの施設では、学校または隣接する避難所にて、津波警報が解除され引渡しができる状態となるまで、保護者の方には待機していただくことが、お子様、そして保護者の方が無事に過ごせる唯一の方法であると思っております。

令和8年に統合が予定されている興津小学校においては、地形的な問題により、問題というか、地形的な観点により、津波の被害が懸念されております。興津小学校の避難計画はつくられておると思っておりますが、こちらについての確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。興津小学校につきましては、学校の海拔が7メ

ートル、校舎3階部においても13メートルとなりますので、津波が想定される場合には海拔56メートルとなっておりますブルーベリーヒルのほうに避難することとし、引渡しについても、そこで行うこととしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。興津小学校においては海拔が7メートルという津波の被害が想定される高さにあるということで、早急に津波の警報が出た場合にはブルーベリーヒルに避難していただく、これはもう絶対やっていただけると信じておりますが、そこで、引渡しはブルーベリーヒルの避難所でされるんですよね。ということは、ほかの学校においても、学校で無理に引渡しをするのではなく避難所で引渡しをする、この想定も当然考えられていられると思うので、できればその学校での引渡しにこだわることを保護者の方がなさらないように、あるいは保育園の保護者の方が、そうではないんだということを保護者会とかで言っていただきたいなと思っております。

とにかく津波警報が発令された場合には、警報が解除されるまで児童生徒の引渡しは行わない、そして安全が確保されるまでは、とにかく迎えに来ないで身の安全を図ってほしいということを保護者には常にお話をさせていただいて、1人でも被害者が出ないことを望んでおりますので、こちらについての市のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。こども園、各保育所では、津波警報にかかわらず、保護者自身やお迎えの安全が確保された状況で引き渡すこととしており、そのことについては、引渡し訓練やお知らせ文書などで各保護者の方に周知して、理解していただいているものと認識しています。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。津波被害の心配のある学校につきましては、津波警報が発令されている場合は、解除されて安全が確認されるまで児童生徒を学校に待機させ、保護者が無理に迎えに来ないようにしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） どちらも保護者の方の心配が分かりますので、とにかく安全が確保されるまでは迎えに来ない、これを説明会あるいはそういうときには、もう常に保護者の方に伝えていただきたいと思っております。とにかく子ども、保護者双方の安全を第一として取り組んでいただきたいと思っております。

それで、現在、小中学校、認定こども園、保育所の子どもたちは1食分の食料等の備蓄がされていると思います。保護者の方が迎えに行けない、子どもたちが一体何を食べているのかという御心配のために、これは1食分を備蓄してもらっているんですが、例えば大きな地震で、この避難、要は迎えに行けない時間が長くなってしまった、例えば1日ではなく2日、3日となる場合も想定されます。その場合、先ほども戸部議員の質問にもございましたが、備蓄の量は、やはりある程度、学校にも備蓄が必要であると考えております。この備蓄の拡充についてのお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。こども園、各保育所では、議員おっしゃられるとおり、

1食分の食料等をローリングストックしております。その後は基本的には避難所に避難することとしております。

しかしながら、各施設での滞在が長期化する可能性も考えられますので、さらなる備蓄につきましては消防防災課と協議検討してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。児童生徒は1食分の非常食と飲料水を学校に常備しており、また別に、学校給食が作れないことが想定された場合用に、1食分の非常食と飲料水が各学校に常備されております。

各学校、指定避難場所でもあり、滞在が長期化する可能性も考えられますので、おっしゃるとおり、さらなる備蓄については消防防災課のほうと協議検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） 消防防災課には、さらなる備蓄品の確保に努めていただき、指定避難所にやはり備蓄を拡充していただきたいなと思っています。

市は防災備蓄庫を備えておりますが、これは給食センターの近くにあるんですが、災害時は道路の寸断等で備蓄品がスムーズに運搬できない、これが想定されております。備蓄場所においては、各避難所等近くに備蓄倉庫を整備する必要があると思いますが、これについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。防災備蓄については、能登半島地震を踏まえ、集中管理から分散管理へ移行してまいります。このため、指定一般避難所である小中学校等においては、収容スペースや保管環境等の課題もございますが、可能な範囲で市備蓄品の分散配備について、教育委員会等関係機関と協議しながら進めてまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） 各関係機関と御相談の上、指定避難所である小中学校等においては収容スペースあるいは保管環境等の課題があると今おっしゃいましたが、可能な範囲で市備蓄品の分散配備をお願いしたいと思っております。これがあれば、学校にいれば、あるいは保育所にいれば子どもたちは安全であるのだという安心感が、保護者の方の避難に私はつながっていくのではないかと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

各避難所へのその市備蓄品の分散配備についてですが、市の指定避難所では、避難所において乳児あるいは未就園児等の小さな子どもと保護者には授乳やおむつ替え等で人目などに配慮が必要である避難者もあると考えております。

例えばなんですが、今の避難所は、もう近くに取りあえず行ける避難所に、まずそこに避難するのは当然のことなんですが、長期化した場合には、いろんな方が1つの避難所に、男の方もいれば女性の方もいる、高齢者の方もいれば赤ちゃんもいるという状態でございますが、特に小さな乳幼児あるいは配慮が必要な方にとっては、やはりそこにいるのがつらいという場合があると思うんです。

そういう方についてですが、例えば認定こども園、こういうところを、ここは今、指定避難所になっておりませんが、小さな子どもと例えば家族専用、あるいはその配慮が必要な方の専

用の避難所としてはいかがかと思っておりますが、これについてのお考えをお聞きします。

○議長（佐藤啓史君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（佐藤啓史君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。地域防災計画において、避難生活に配慮が必要な就学時前乳幼児及びその育児を行う保護者を対象とした子ども福祉避難所の指定は必要であると考えます。したがって、子ども福祉避難所の指定について、今後、関係課等と協議してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。子ども福祉避難所、今、防災課長から前向きな御答弁いただきました。認定こども園が、子ども福祉、これ仮称ですけど、福祉避難所として指定避難所とされれば、小さな子どもや配慮が必要な方が不安なく安心して避難できる場所となるはずで、これは、市長が今議会に議題とした、こども未来応援課の設置にも合致するものと考えております。ぜひとも、この子ども福祉避難所としての指定を、こども園、ぜひよろしくお願いいたします。

そして、この認定こども園が子ども福祉避難所として指定されるのであれば、災害時に安定した水の供給ができるような設備が必要であると考えております。例えば受水槽のようなものが、その施設の中に、敷地内であれば、小さなお子様等が、お世話には必ず清潔なきれいな水が必要になっております。これについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。乳幼児の身の回りのお世話には清潔な水を多く必要とすることは承知しております。このため、子ども福祉避難所を指定するとなれば、乳幼児のお世話に必要な量の水を確保する手だては必要であることから、この点についても検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

災害時には水の確保が何より重要、命を守るためには水が必ず必要となります。そこで、各学校のプールには通年水が張っております。このプールの水は防災用としても使用されると思われませんが、勝浦中学校のプールには可動式の浄水器が設置されております。以前もちょっとお聞きしたんですが、設置から既に数年が経過し、この間一度も稼働をしておりません。いざというときにこれが使えなかったら、何のために設置したのかということになってしまいます。1回使ってしまうとカートリッジの交換と費用がかかることは承知しておりますが、年に一度稼働し、これがちゃんと使えることを確認することが必要であると考えます。これについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。鈴木消防防災課長。

○消防防災課長（鈴木和幸君） お答えいたします。何事においても、いざというときに動かない、動かし方が分からないといった事態となることがないように、定期稼働、点検は必要であると考えます。したがって、勝浦中学校のプールの浄水器については、定期的に稼働、点検を実施してまいります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 久我議員。

○8番（久我恵子君） ぜひとも稼働、そして点検を行っていただきたいと思います。そして、できれば年に一度は稼働していただき、この浄水器なんですが、たしか移動ができるタイプだったと思います。ですから、勝浦中学校あるいは勝浦小学校、こちらのプールのほうもありますので、両方で使用できるかどうかの確認を年に一度は行っていただきたいと思います。

それで、次に2番目の質問の災害時の保護者への連絡手段についてお聞きいたします。災害時の連絡手段は、何よりも保護者の安心につながります。この連絡手段については数種類が用意されていると思います。これ学校、そして認定こども園、そして保育所において、どのような連絡方法が用意されているのか、こちらについてお伺いいたします。

○議長（佐藤啓史君） 水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。こども園、各保育所では、保護者への連絡手段として、かつうらメイトによる一斉通信、あと今年度導入した保育業務支援システムの連絡帳機能を活用することを想定しております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） 次に、紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） 災害時には、学校から保護者に対して連絡メールを使用して連絡することとしております。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに。久我議員。

○8番（久我恵子君） 保育所においては、かつうらメイトによる一斉通信、そして今年度導入した保育業務支援システムということでございます。そして学校では連絡メール。災害時には、もしかしてこれのどれかが使えなくなる可能性も十分考えられております。恐らくこれが一番つながりやすいものであるという判断の下、これが用意されているのであると理解しております。

しかし、災害時の連絡手段については、とにかく保護者と共に利用方法や問題点について常に共有し、ブラッシュアップしながら、いざというとき、災害時に使えないとか、つながらない心配がないようにしていただきたいと、さらに工夫を重ねていただきたいと思っております。

そして、災害時に重要なことは、正しい情報が情報を必要としている人に正確に伝達されることが必要であると思っております。特に災害時の非常時には、行政には正確な情報を発信する責任があると考えております。防災無線に関しても、これは一翼を担っておるのではないかと考えております。この発信される情報には市民の命がかかっております。市民と市民の安心と安全のために、ぜひこの情報の発信については、常にブラッシュアップをし、つながりやすい方法を検討していただきたいと思いますと思っております。

そして、この災害時、様々今聞いてまいりましたが、避難する際、とにかく全ての市民の安全を図らなければなりません。群馬大学の片田教授が前におっしゃっておりました、津波避難においては、とにかく想定にこだわってはいけないんだと。我々は、もしかしたらこの想定にこだわっている部分があるのではないかと、私たちも、市民も、行政側も、これを常に思って、これはできないんだと。例えば車での避難はできないんだ、あるいはこういう避難はできない

んだという想定を、やはり一度頭から外していただき、どうしたら市民が1人でも多く避難できるかを考えていただきたいと思います。

市民の安心・安全のために、ここで市長に一言、一言というか、何分でも残っている時間全部結構でございますが、この質問に対しての認定こども園の指定避難所、あるいはその水の確保について、そしてこの連絡方法についても、お考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。子ども福祉避難所の指定、設置につきましては、これまで直接保護者の声もいただいております。検討課題となっているところでございます。今回のこの提案を受けまして、その方向性を詰めて、ぜひ指定、そして設置に向けて頑張りたいというふうに思います。

また、その関連設備について、これは様々検討課題がございます。この点についても今後しっかりと検討してまいりたい、そういう所存であります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質疑ありませんか。

これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔10番 戸坂健一君登壇〕

○10番（戸坂健一君） 会派新政同志会の戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の質問テーマは1点。夷隅地域水道事業統合・広域化後の船舶用水道料金について伺います。

人口減少に伴う水道料金収入の大幅な減収、水道施設の老朽化の進行など、各自治体の水道事業が極めて厳しい経営状況に立たされている昨今、この危機的状況を脱すべく、令和7年度からの夷隅地域2市2町の水道事業統合・広域化、また令和17年度から水道料金を統一化することが決まっております。こうした中、市の基幹産業の一つである水産業を振興するために、市がこれまで独自に行ってきた船舶用水道料金の区分についてと、水道事業統合後を見越した水産業支援策の必要性について伺ってまいります。

まず、船舶用水道料金の区分について伺います。1点目、その料金設定の目的や設定の経緯など、区分の概要について伺います。2点目、船舶用水道料金と一般用水道料金の差額について伺います。

次に、夷隅地域水道事業統合・広域化後の船舶用水道料金について伺います。1点目、令和7年度、夷隅地域水道事業が統合された後、船舶用水道料金の区分はどうなるのか伺います。2点目、令和7年度以降、水産業振興のために船舶用水道料金に代わる新たな支援策を用意する必要があると考えますが、市のお考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（佐藤啓史君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答えします。

まず、船舶用水道料金設定の目的や経緯についてであります。船舶用水道料金については、本市水道の創設当初である昭和10年当時の勝浦町水道給水条例にも船舶用水の規定がありますことから、水産業振興を目的に設定されたものと推測されます。

その後、昭和36年1月に勝浦市水道給水条例が廃止され、新たに勝浦市水道事業条例が施行された中においても、この目的の達成のために規定されたものと考えます。

次に、一般用水道料金との差額についてであります。船舶用水道料金については、1立方メートル当たり税抜き180円であり、この単価に使用水量を乗じることで算出されます。一方、一般用の水道料金は、基本水量8立方メートルまでの基本料金が税抜き1,700円、超過料金として9立方メートルから20立方メートルが税抜き220円、21立方メートルから50立方メートルが税抜き310円、51立方メートルから500立方メートルが税抜き390円、501立方メートル以上が税抜き450円であり、単純に比較はできませんが、例として、一月で100立方メートルを使用した場合の料金を試算し比較いたしますと、船舶用水道料金で税抜き1万8,000円、一般用水道料金で税抜き3万3,140円となります。

次に、夷隅地域水道事業統合後の船舶用水道料金についてであります。船舶用水道料金は、夷隅地域2市2町での統合に向けた用途区分の協議において、公営企業である水道事業としての経営の観点から、船舶用水道料金の設定は考えておりません。

次に、水産業振興のための船舶用水道料金に代わる支援策についてであります。現在、前向きに検討を進めております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ただいま市長の御答弁で、前向きに検討を進めてまいりますということでありました。以下、数点質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、先ほど広域での区分については船舶用の水道料金はなくなるということでありましたが、経営の観点から考えていないということでありましたけれども、統合後に、この水道料金の区分について、少なくとも夷隅地域では水産業が重要な産業であることは変わりはありませんので、広域でも引き続き船舶用水道料金の設定について議題にしていく考えはありますでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。これまでの統合に向けました協議におきまして、この会議の中で議論を重ねてきたところでございます。公営企業であります水道事業の経営、こちらの観点から、船舶用の水道料金はなくした上で、一般用または工場用という形での対応を考えているところでございます。

船舶用水道料金との関係ですけれども、給水料金のほうと1立方メートル当たりの水を作るところの経費と考えますと、船舶用水道料金が1立方メートル当たり180円、これに對しまして給水原価、こちらが1立方メートルの水を作るに当たっての金額になりますけれども、こちらが令和5年度の決算で357.74円、このような差がありますことから、頂く、徴収できるところは徴収した上で、別の角度でのという考えでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 引き続き広域でも議題にしていっていただきたいというふうに思いますので、御検討をお願いします。この点は御答弁は結構です。

先ほど市長から御答弁いただいた中で、次年度には水道課もなくなってしまうわけですから、これについては迅速な対応が必要と考えております。新年度予算編成に向けて庁内で検討している時期とも思いますが、具体的な支援策について、現時点での担当課のお考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。現時点で、まだ市の方針のほう決定しておりませんので、詳細をお示しすることはできませんが、勝浦市漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、この両組合の大きな負担となることがないように考慮しつつ、水産業振興という観点から支援を検討しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） 市長に伺います。水産業振興のための予算拡充の必要性については、昨日も同僚議員から一般質問があったところであります。勝浦漁港は、御存じのとおり、第3種漁港として多くの外来船が行き交い、日本有数のカツオ水揚げを誇る港でもありますし、また同時に、勝浦市の経済の中心地でもあります。

しかし、外来船にとって見てみれば、あるいは漁師の皆さんにとって見てみれば、魅力的で理想的な港かという、そういうことでも残念ながらありません。寄港したときに、漁業者の皆さん、漁師の皆さんが遊べるような娯楽施設が多いわけでもありません。そうした中で、外来船側も、ほかの漁港よりもカツオをはじめとした魚が高値で取引されるからこそ、勝浦漁港に来てくれているという側面もあろうかと思えます。これは市の水産に関わる全ての方々が、たゆまぬ努力、血のにじむような不断の努力によるもので、何か一つバランスが崩れれば、勝浦市の水産業、ひいては市経済の衰退にもつながりかねないというふうに考えております。

今回、船舶用水道料金の区分がなくなることは地元水産業に多大な影響を与えることを懸念して質問をいたしました。まず市長に伺いたいのは3点ございます。

1点目が、ぜひとも新年度予算に、これに対応する支援策の予算を計上していただきたいという点についてと、2点目、継続的な支援をしていただきたいという点についてもお考えを伺いたい。3点目として、水産業振興に関わる市長のお考え、以上3点をお伺いしたいと思えます。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。新年度、宮崎県に私は外来船誘致に行つてまいります。この外来船誘致の活動を通して、これだけ多くの方々が関わり、この勝浦港に様々な恩恵があるように行動しているということについて感動した次第でございますが、今回は、この新年度予算に、ぜひこれを組み入れてまいりたいという方向で検討しております。

それから2点目が、この継続、予算の継続というところでの御質問だったと思われませんが、5年というスパンで考えていかざるを得ないかなと。この状況は、刻々と経済状況、財政状況は変わつてまいります。3年から5年の見直しをしながら継続を図っていければよろしいかなと考えております。

水産業振興というこの大きな課題について、精いっぱい多面的な見方、考え方を皆さんからいただきながら、ぜひ港町勝浦、これを継続してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。戸坂議員。

○10番（戸坂健一君） ありがとうございます。1つだけ再確認をいたします。5年というスパンで継続性については検討をしていくというお話でありました。

しかしながら、今、特に外来船については水揚げも減っております。このまま外来船の誘致というか、勝浦漁港に来てくれる船が継続的に、ずっと未来永劫来てくれるように、これが減らないように、やはり市としても政策的に何か支援をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

ですから、繰り返しますけれども、勝浦漁協、新勝浦市漁協、またそれに関わる水産業の皆さんが、今、この水産業をぎりぎりの線で勝浦市がしっかりやっていくということを担保できるような政策的な応援を、市もやっぱり継続的にしていけないといけないと思います。

昨日の一般質問の中で同僚議員のほうの水産業に係る予算が少し少ないのではないかという問題提起もされておりますが、ここについては、何よりもまず市の経済、あるいは市の水産業の振興、発展に向けて、しっかりと継続性を持った政策として御検討いただきたいということで、再度お考えを伺います。

○議長（佐藤啓史君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

予算は必要などころに必要なだけ予算を投じると。そして、その予算は毎年見直しをして、現状とどうであるかということでの当初予算の検討がございます。これに準じて、私は今、最高でも5年というところでは、様々な状況を考え、毎年そういう見直しをしながら、大きなスパンでいうと3年から5年で見直しを大きく図っていかなければいけないのではないかということでもあります。以上です。

○議長（佐藤啓史君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（佐藤啓史君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明12月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時26分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問